

**国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける  
発注者責任に関する懇談会  
品質確保専門部会（第6回）**

日 時：平成21年3月11日（水）15:00～17:00  
場 所：弘済会館 4F 菊梅西

**議 事 次 第**

- 1 開 会
- 2 国土交通省挨拶
- 3 委員紹介
- 4 部会長挨拶
- 5 議 事
  - （1）設計・施工一括発注方式等について
  - （2）発注者支援型CM方式について
  - （3）電気通信施設ワーキングの最終報告について
- 6 今後の予定
- 7 閉 会

## 品質確保専門部会（第6回） 配布資料一覧

第6回部会 議事次第

第6回部会 配付資料一覧

委員名簿

規約

第6回部会 座席表

これまでの開催経緯と平成20年度の予定

資料6-1 設計・施工一括発注方式等について

資料6-2 発注者支援型CM方式について

資料6-3 電気通信施設ワーキングの最終報告について

参考資料6-1 設計・施工一括発注方式（高度技術提案型）に関する  
アンケート調査結果 （委員限り）

参考資料6-2 設計・施工一括及び詳細設計付工事発注方式  
実施マニュアル(案) （委員限り）

参考資料6-3 発注者支援型CM方式の試行4事例における  
現地ヒアリング結果の報告 （委員限り）

参考資料6-4 国土交通省直轄事業における発注者支援型CM方式の  
取組み 事例集(案) （委員限り）

参考資料6-5 河川・道路管理用電気通信施設の  
入札契約方式のあり方(案)

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会  
品質確保専門部会

委員名簿

部会長	福田 昌史	高知工科大学	客員教授
委員	大森 文彦	東洋大学法学部企業法学科	教授
委員	小澤 一雅	東京大学大学院工学系研究科	教授（懇談会 委員長）
委員	河野 広隆	京都大学大学院工学研究科	教授
委員	木戸 健介	ジャーナリスト	
委員	田崎 忠行	（独）日本高速道路保有・債務返済機構	理事長代理
委員	常田 賢一	大阪大学大学院工学研究科	教授
委員	古阪 秀三	京都大学大学院工学研究科	准教授
委員	福田 由貴	国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室長	
委員	前川 秀和	国土交通省大臣官房技術調査課長	
委員	小林 亘	国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室	
			情報通信技術調整官
委員	永島 潮	国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課営繕計画調整官	
委員	小林 靖	国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室長	
委員	吉田 正	国土交通省総合政策局建設施工企画課	
			施工環境技術推進室長
委員	越智 繁雄	国土交通省河川局治水課事業監理室長	
委員	村山 一弥	国土交通省道路局国道・防災課国道事業調整官	
委員	松原 裕	国土交通省港湾局技術企画課建設企画室長	
委員	森 望	国土交通省国土技術政策総合研究所	
			建設マネジメント研究官
委員	横山 晴生	国土交通省関東地方整備局企画部長	

（事務局） 国土交通省大臣官房技術調査課  
国土交通省国土技術政策総合研究所  
国土交通省関東地方整備局

**国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会**  
**品質確保専門部会**  
**規約**

(総則)

第1条 新しい建設生産システムを構築するための具体的な取組のうち、発注方法の最適化や情報の共有化・活用に関して専門的に検討を行うため、「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」に「品質確保専門部会」（以下「本部会」という。）を設置する。

(本部会の事務)

第2条 本部会は、以下に掲げる事項を審議する。

- 一 詳細設計付工事発注方式や設計・施工一括発注方式のあり方に関する事。
- 二 CM方式のあり方に関する事。
- 三 その他の多様な発注方式に関する事。
- 四 工事成績の共有化・活用に関する事。
- 五 各段階における経験・知識の環流に関する事。

(本部会の構成)

第3条 本部会は、会議の長（以下「部会長」という。）及び委員をもって組織する。

- 2 部会長は、会議を統括する。
- 3 委員の構成は、別紙に掲げる者とする。
- 4 本部会は、必要に応じて委員の追加を行うことができる。
- 5 本部会は、必要に応じて参考人のヒアリングを行うことができる。

(本部会の開催)

第4条 本部会は、委員の二分の一以上の出席をもって成立する。

- 2 会議は公開を原則とし、部会長の判断により非公開とすることができる。
- 3 会議の議事概要は速やかに公表する。

(事務局)

第5条 本部会の事務局は、大臣官房技術調査課、国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター及び関東地方整備局企画部技術調査課に置く。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、本部会の運営に関し必要な事項については、本部会で定めるものとする。

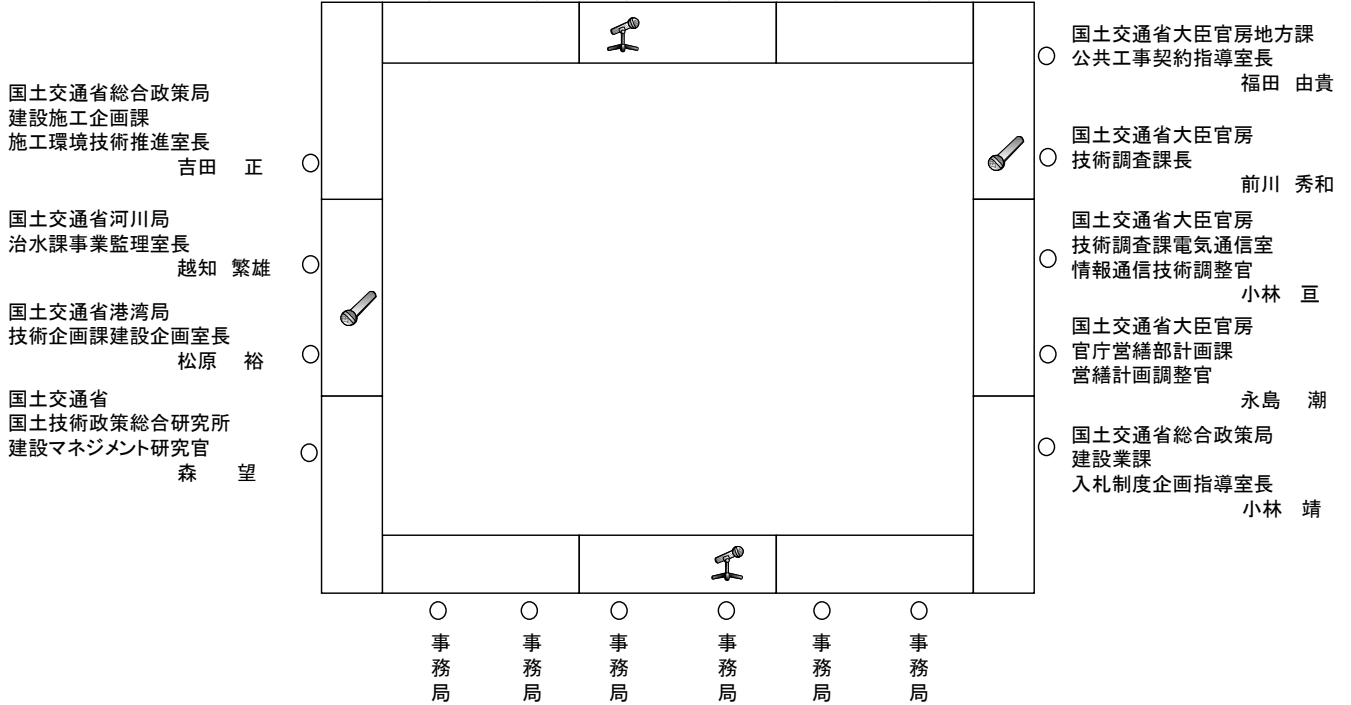
附 則

1 この規約は、平成19年7月6日から施行する。

# 国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 品質確保専門部会（第6回）

日時：平成21年3月11日（水）  
15:00～17:00  
場所：弘済会館 4階 菊梅西

工学系 研究科 教授 小澤 一雅 ○	東京大学 大学院 木戸 健介 ○	ジャーナリスト 福田 昌史 ○	高知工科大学 客員教授 福田 昌史 ○	保（独） 理事長・代 理債務返 済機道 崎構路 田忠行 ○	大阪大学 大学院 常田 賢一 ○	京都大学 大学院 准教授 古阪 秀三 ○
-----------------------------------	------------------------------	--------------------------	---------------------------------	---	------------------------------	-------------------------------------



ロケ用

○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会  
品質確保専門部会

これまでの開催経緯と平成20年度の予定

